

令和元年第3回
美唄市議会定例会会議録
令和元年9月9日（月曜日）
午前10時00分 開議

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

◎出席議員（14名）

議長	金子義彦君
副議長	桜井龍雄君
1番	伊藤真久君
2番	森明人君
3番	齋藤久美夫君
4番	山上他美夫君
5番	山崎一広君
6番	川上美樹君
7番	楠徹也君
8番	松山教宗君
9番	本郷幸治君
10番	紫藤政則君
12番	谷村知重君
13番	小関勝教君

◎出席説明員

市長	板東知文君
総務部長	福地英敏君
市民部長	松田公史君
保健福祉部長兼福祉事務所長	高橋英雄君
経済部長	東貴弘君
都市整備部長	米澤勝君
市立美唄病院事務局長	今澤清隆君
消防長	相馬一司君

総務部総務課長	村上孝徳君
総務部総務課長補佐	平野太一君

教育委員会教育長職務代理者	高橋泰浄君
教育委員会教育部長	森川治君

選挙管理委員会委員長	高田豊君
選挙管理委員会事務局長	伊藤和広君

農業委員会会長	今田邦彦君
農業委員会事務局長	高田裕二君

監査委員	後藤樹人君
監査事務局長	根布忠幸君

◎事務局職員出席者

事務局次長	村谷昌春君
	長門田昌之君

午前10時00分 開議

●議長金子義彦君 これより、本日の会議を開きます。

●議長金子義彦君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

3番 齋藤久美夫議員

4番 山上他美夫議員

を指名いたします。

●議長金子義彦君 次に日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

7番、楠徹也議員。

●7番楠徹也議員（登壇） 令和元年第3回

定例会にあたり、大綱2点、市長にお伺いいたします。

大綱の1点目は、生涯学習センターについてであります。

7月に生涯学習センター構想について一般質問をさせていただきましたが、そのときの市長の答弁は、生涯学習センターの構想の中身、スケジュールについては一切触れず、学校と公共施設間を自由に行き来する不特定多数の人々のセキュリティ対策については、教職員や公共施設職員による見守りを徹底するとともに、今後、より具体的な対策について検討したいとの答弁でありました。

また、市立病院建替えや本庁舎等の建替えに向けた優先度の質問に対しては、次期総合計画の策定に際し判断していきたいとの答弁であり、保護者や地域との構想の合意形成については、各学校の現状や課題、将来の児童生徒数の見通しなどの整理のほか、財政推計を行った上で、小中学校の再編や建設位置などを検討したいとの答弁があり、また、放課後児童施設のあり方については、構想をまとめていく中で、あわせて検討していくとの答弁であり、すべての質問に対して、具体性のない答弁でしたので、これらの答弁を踏まえ、質問させていただきます。

1点目は、構想内容とスケジュールについてお伺いします。

市長は選挙期間中、公約で掲げ、そして所信表明においても生涯学習センターの建設を進めるとしています。

そうであれば当然、保護者や地域の方々の合意、さらには公共施設が併設されているので、財源を含め具体的な内容を示し、市民

全体の合意形成が必要となります。

合意形成を得るためには、構想を具体化しなければなりません。そして公約ですから、最低でも任期の4年の中で実施設計をしなければならないと思います。

構想は、中央小学校を核とした構想なのか、それとも漠然とした構想なのかをお聞きするとともに、改めて今後のスケジュールについてお聞きします。

2点目は、セキュリティ対策についてであります。

市長は7月の一般質問で、教職員や公共施設職員による見守りを徹底するとともに、今後、より具体的な対策について検討したいと答弁しましたが、その後、教職員とどのような協議をしたのかお聞きします。

3点目は、東地域の保護者との協議について、今後、構想を進めるにあたって、東地区の保護者と、いつ、どのような協議をしていく考えなのか市長にお伺いします。

次に、大綱2点目の行財政運営についてであります。

市長は、人口減少を背景に、20年、30年先を見据えた財政推計を策定する考えを示しているところですが、病院計画が定まらない中、公約では、栄幼稚園の存続、小中一体型生涯学習センターの新築、公営住宅見直しなど、これらの課題整理と概算事業費が積算されない中で財政推計をしようとしておりますが、仮に策定したとしても、財源の根拠のない推計では夢物語で、策定する意味はないものと考えるところです。

以上を踏まえ、市長にお伺いします。

1点目は、財政健全化終了後に新たに財政

推計を策定する必要性と策定する目的についてお聞きします。

2点目は、大型事業の概要が定まらない中での策定スケジュール、策定手順と時期等についてお伺いします。

3点目は、職員給与削減の考えであります。市長は任期中、自身の報酬を20%削減することを決定しましたが、財政推計策定に向けて、職員の給与削減を考えているのかどうかをお聞きします。

4点目は、総合計画や各種計画との整合性について市長にお聞きします。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君（登壇） 楠議員の質問にお答えいたします。

初めに、生涯学習センターについてですが、小中学校と一体となった生涯学習センターの構想の内容とスケジュールにつきましては、人口減少や少子高齢化がますます進んでいく中において、将来を見据えた持続可能なまちづくりを進めていくために、地域の未来を担う子どもたちには、一定の社会性を培いながら学ぶことのできる小中一貫校の検討が必要であると考えており、この小中一貫校に図書館や公民館等の機能を含めた生涯学習センターを併設して、地域の大人たちが共に学び交流などをしながら、培ってきた経験や知識を子どもたちに伝えるなど、地域全体で子どもたちを見守り育んでいくことが重要であると考えております。

小中一貫校の効果につきましては、学力・学習意欲の向上、子どもたちの社会性の育成機能の向上、いわゆる中一ギャップの緩和などにつながることなど、義務教育全体の質の

向上が期待されるとしております。

このような小中一貫校を設置して、子どもたちの学力の向上を含めた生きる力を育てまいりたいと考えております。

こうした考え方に基づく小中一体となった生涯学習センター構想を私の任期中にまとめて、地域の皆さんをはじめ、教育関係者等と議論しながら、構想実現に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

なお、建設場所等につきましては、構想の実現に向けた市民の皆さんとの十分な話し合いにより決められるべきものと考えております。

次に、セキュリティ対策につきましては、警備会社による機械警備のほか、監視カメラの設置等について検討するとともに、教職員や公共施設職員による見守りの徹底など、今後、より具体的な対策について検討してまいりたいと考えております。

なお、教職員との協議につきましては、今後、構想の実現に向けた検討の中で協議してまいりたいと考えております。

次に、保護者・地域の皆さんとの協議につきましては、全市的な観点から義務教育のあり方を検討し、構想の合意形成に向けた話し合いを行ってまいりたいと考えております。

次に、行財政運営について、財政推計の策定についてであります。財政推計の必要性和目的につきましては、人口減少社会や超高齢化社会に伴う社会構造の大きな変化を見据えたまちづくりが必要であると認識しております。

このため、財政推計につきましては、さまざまな地域の新たな課題に真摯に向き合い、

市民の皆さんとの共通認識を得ながら、将来のリスクをしっかりと見通した判断材料となるように取り組んでまいりたいと考えております。

次に、策定スケジュールにつきましては、本市が抱える喫緊の重要課題の解決に向けて、市民生活に立脚した事業を優先に考えながら、早急に策定してまいりたいと考えております。

次に、職員給与の削減につきましては、財政推計に基づき健全な自治体運営に取り組み、給与の削減につながることをないよう努めてまいりたいと考えております。

次に、各種計画との整合性につきましては、令和3年度からスタートいたします次期総合計画や個別計画等との整合性を図ることが重要であると考えており、将来にわたって持続可能なまちづくりに向けて、推計の策定に取り組んでまいりたいと考えております。

●議長金子義彦君 7番、楠徹也議員。

●7番楠徹也議員 自席より何点か質問させていただきます。

まずは生涯学習センターについてですが、7月議会の一般質問でも、小中学校と一体となった生涯学習センター構想の内容とスケジュールについて質問しましたが、今回の答弁も7月議会と同様、何ら変わらない答弁であり、残念であるとともに、この市政の中で無理難題を押し付けられているであろう職員のメンタル面が気になるところです。

市長は答弁の中で、この小中一貫校に図書館や公民館等の機能を含めた生涯学習センターを併設して、地域の人たちが共に学び交流しながら、培ってきた経験や知識を子どもたちに伝えるなど、地域全体で子どもたちを見

守り、育んでいくことが重要であるとの考えを示し、財政的なものには一切触れずに小中一体となった生涯学習センター構想を市長の任期中にまとめて、地域の皆さんをはじめ、教育関係者等と議論しながら構想実現に向けた検討を進めるとの答弁でした。

今回、中央小学校が4億円規模の大規模改修工事を行い、近々、東小学校も同程度の大規模改修工事が必要となる中、そして、まだまだ1,000人以上の児童生徒が在籍する中、さらには、市立病院建替え計画が一向に決まらない中、市長の任期中にこの構想をまとめる必要性が本当にあるのか市長にお伺いします。

次に、セキュリティ対策についてですが、市長が答弁で言うセキュリティ対策が本当に実効性のあるものなのかをお聞きするとともに、教職員との協議につきましては、具体的にいつ、どのように行うのかお聞きします。

次に、構想実現に向けた市民説明についてですが、先ほどの答弁では、建設場所等については、市民の皆さんとの十分な話し合いにより決めるべきとのことでしたが、任期中にまとめるのであれば、これら話し合いは早急に行わないと間に合わないと考えますが、市長は、いつごろまでに、どのような形の話し合いを持つのか、構想実現に向けての判断基準として、事業費を示した上でのアンケート調査を実施すべきかと考えますが、市長の考えをお伺いいたします。

次に、行財政運営についてですが、市長は、6月4日の新聞取材の中で、前高橋市政に対して、市民不在の姿勢と判断し、「2015年に財政健全化計画が終わった時点で第2の財政計

面を作らず将来の見通しが無い中で、病院建替え事業が出されました。このままいくと病院経営は赤字に転落し、全体も赤字に陥りかねない」とのコメントをされています。

先ほどの答弁では、人口減少や超高齢化社会に伴う社会構造の変化を見据えたまちづくりを進めるために、財政推計を早急に策定するとの答弁でしたが、市長は、市立病院の建替え事業費が過大であること、極めて実現性の低い通院バスの運行、栄幼稚園の存続に伴う財政的経費、小中一貫型生涯学習センター建設構想を掲げ、単純に予測しても、100億円近い規模の事業を実施しようとしており、答弁とは真逆で、将来の人口減少を鑑みない行政運営を行おうとしていると思うところです。

就任後、まちづくり懇談会や議会の場合でも、どの施策も早急にできるだけ早くと述べるものの、スケジュール感については一切説明せず2カ月が経過、7月議会の答弁と9月議会の答弁でほとんど前に進んでいなく、かえって市政が後退しているものと考えざるを得ません。

市長は、20年、30年後を見据えた財政運営と述べていますが、20年、30年先を見据える前に、現在のやるべきこと、特に市立病院の建替え計画を短期的視点でしっかりと進めることが市長に求められているのではないかと思います。

質問に入りますが、早急に作成すると言いますが、いつまでに作成するのか、また、財政推計には公約に掲げる事業を盛り込むのか、市営住宅新築は盛り込むのか等についてお聞きするとともに、どのような手順で財政推計案を作成し、その素案について、市民合意を

どのような手法で得るのか、これらすべてを盛り込んだ場合の財政運営をどう考えるのか、市長の考えをお聞きします。

次に、職員給与の削減についてですが、先ほどの答弁では、削減するとは名言しないものの、市長は財政推計に基づき、健全な自治体運営に取り組み、給与の削減につながることをないよう努めるとの答弁をされましたが、市長は、この財政推計には、職員の給与削減を盛り込まないとの考えで良いのか、改めてお聞きいたします。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君 楠議員の質問にお答えいたします。

初めに、小中学校と一体となった生涯学習センター構想の必要性についてであります。人口減少や少子高齢化がますます進んでいく中、未来を担う子どもたちの生きる力を育んでいくために、一定の社会性を培いながら学ぶことができる小中一貫校をつくり、そこに生涯学習センターを併設して、子どもたちを地域全体で見守り育んでいく環境づくりが重要であると考えております。

また、中央小学校及び東小学校は、建築後47年を経過しており、いずれ建替えなければならないことを考えた時に、将来を見据えた考え方が必要となりますので、私の任期中に構想をまとめて、地域の皆さんをはじめ、教育関係者等と議論をしながら、構想の実現に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、セキュリティ対策と教員との協議時期につきましては、構想がまとまった後に、地域の皆さんをはじめ、教育関係者等と議論

しながら、構想の実現に向けた検討をする予定でありますので、この中で具体的に進めてまいりたいと考えております。

次に、市民説明等につきましては、市民との構想策定委員会等により構想案を取りまとめた後、構想の実現に向けた市民の皆さんや教育関係者等と協議・検討する予定としております。

なお、構想の実現に向けた市民等との協議・検討につきましては、アンケート調査も含め、さまざまな方法を検討してまいりたいと考えております。

次に、財政推計であります。私の喫緊の課題への認識と今後の財政運営にあたっての考え方につきましては、国立社会保障・人口問題研究所の平成30年推計の日本の地域別将来推計人口によりますと、本市の20年後においては、人口が1万人と半減するとともに、高齢化率も現在の42%から56%に上昇すると見込まれております。

また、日本全体といたしましても、2008年から2010年あたりを境として、かつて経験したことのない人口の減少局面に入っており、今世紀末、6千万人程度になると推計されております。

このことが意味するところは、現行制度を前提としても、人口減により地方交付税を中心として収入が減り、本市の財政規模は、現在の約3分の2程度に縮小することが見込まれる一方、支出においては、上下水道料、ごみ使用料、介護保険料などの市民負担の増加が見込まれております。

さらに現時点では、市内の公共施設のほぼ全てが建替え、もしくは更新の時期がくるこ

ととなります。

その主なものを申し上げますと、小中学校、市民会館、図書館、病院、庁舎、市営住宅、道路・橋りょう、さらには現在進めております農業基盤整備の市の負担が、事業終了とともに始まるということでございます。

このような中で、私といたしましては、これからの地域社会の形がどのように変わっていくのか、それについての長期的な予測を立て、それに対して私たちは何ができるのか、何をなすべきなのかを論じ、今できることから着手することは、この地域の未来に対する私たちの避けることのできない責任であると考えております。

このため、市民の皆さんが判断できる、市民と市役所間の情報共有をはじめ、公共施設については規模の適正化と集約化ではなく、複合化と転用を進めるとともに、財政運営にあたっては、将来の見通しをしっかりと立てることが重要なことであると考えております。

私といたしましては、この財政見通しを作成することで、的確な政策判断ができるようになり、また、財政健全化に向けた方策も、しっかりととることができるようになると考えております。

なお、市民生活に立脚した優先事業につきましては、美唄の将来を見据えて、市民の皆さんの立場から、もう一度しっかりと見直し検討を行い、判断してまいりたいと考えております。

次に、美唄工業高校跡地につきましては、まちづくり懇談会等でのご意見や3団地の入居者の意向調査などを踏まえた上で、建替え計画を進めてまいりたいと考えております。

次に、推計案に対する市民合意につきましては、美唄市まちづくり基本条例第23条で規定する説明・応答責任の考え方に基づき、多くの方々の声を耳に傾けながら合意形成を図ってまいりたいと考えております。

なお、現時点では財政推計に職員給与の削減を盛り込む考えはないところでございます。

●議長金子義彦君 7番、楠徹也議員。

●7番楠徹也議員 自席より再度質問させていただきます。

生涯学習センターについてですが、1点目は、この構想の必要性についてであります。

先ほどの答弁では、この構想の必要性について、市長は、人口減少や少子高齢化がますます進んでいく中で、未来を担う子どもたちの生きる力を育てていくために一定の集団性を培いながら学ぶことができる小中一貫校をつくり、そこに生涯学習センターを併設して、子どもたちを地域全体で見守り育ていく環境づくりが重要であるとの答弁でしたが、近々、東小学校も同程度の大規模改修工事が必要となる中、そしてまだまだ1,000人以上の児童生徒が在籍する中、さらには市立美唄病院建替え計画が一向に決まらない中、セキュリティ対策にも大きな不安のあるセンター構想をまとめる必要があるのか、答弁を聞いて私は理解できませんし、多くの市民の皆さんも理解できないだろうと思うところです。

改めてお聞きしますが、市長は同僚議員の質問において、今後策定するとしている財政推計の中にこの生涯学習センターに要する事業費を盛り込むとの答弁をしておりますが、病院建替え計画がある中、この事業費を財政

推計に盛り込んで、美唄市の財政が持続可能なものになるのか、市長の真摯な答弁をお願いいたします。

次に、セキュリティ対策についてです。

最初の答弁で、市長は、警備会社による機械警備のほか、監視カメラの設置等において検討するとともに、教職員や公共施設職員による見守りの徹底など、今後、より具体的な対策について検討してまいりたいとの答弁で、再質問では、構想がまとまった後に地域の皆さんをはじめ、教育関係者と議論しながら、構想の実現に向けた検討をする予定との答弁でありました。

セキュリティ対策で警備会社による警備のほか、監視カメラの設置等についてはわかりますが、教職員や公共施設職員による見守りの徹底については、教職員の働き方改革が進む中、教育関係者等の理解は極めて困難だと思っております。

改めて、この見守りのあり方について市長の考えをお聞きするとともに、職員との協議については、構想前に市長自身が学校現場に考えを示し、意見を聞くべきであると思いますが、市長の考えをお聞きいたします。

次に、市民説明についてです。

答弁では、一定の方向性を示す構想案を策定し、構想をもとに市民との話し合いをした上で構想を取りまとめた後、構想の実現に向けた市民の皆さんや教育関係者等と協議・検討する予定であり、アンケート調査も含め、さまざまな方法を検討していくとのことでしたが、この構想により、東地区の保護者の中には、東の小中学校が西側に統合されると不安に思っている保護者が多いと聞いておりま

す。

これら不安を持つ保護者のために、早急に一定の方向性を示すべきだと思いますが、市長の考えをお聞きしますとともに、これまでの同僚議員の質問に対する答弁同様、質問に対しては具体的な答えがほとんどなく、多くの市民は、この答弁を聞いて、今後の美唄市政に大きな不安を感じるだろうと思うところ です。

端的に質問しますので、端的にお答えをお願いいたします。市長は、この生涯学習センター建設が市立病院の建替え計画をはじめ、優先度の高い公共施設の整備の中で、本当に重要と考えているのかお聞きします。

次に、行財政運営についてですが、ただいまの答弁を聞いて、市民の方は納得するのでしょうか。

財政推計についてですが、まずは市長が美唄にふさわしいとする病院規模の考えや、その考えに見合う概算額を推計で示さなければ、今後設置される検討委員会の中で、何も協議できないのではないのでしょうか。

市長は、令和2年に基本計画、基本構想を作成し、任期中に実施設計に取り組みたいとしておりますが、協議に必要な肝心の財政推計は、令和3年以降に作成するとしております。

病院建設計画のスケジュールについては、同僚議員から市長のスケジュール感では、病院建設は6・7年後になるのではとの質問に対しても答弁しておりません。

何もかも自分の考えを示していない、ただただ抽象論を繰り返し、他の公約に掲げた施設も一定の方向性が示された中で盛り込むと

の漠然とした答弁であり、このままでは次年度に作成するとしている基本計画も任期中に取り組むとした実施設計も本当にできるのか、病院建設も6・7年どころか建設できるのか危惧するところであります。

財政推計は、病院建替え建設の議論を進める上で、早急に作り、今後設置する検討委員会や、さまざまな場面での市民説明の際に不可欠なものであり、財政推計がなければ、次年度の予算の編成もできないものと考えております。

そこで、再度質問させていただきますが、1点目は、喫緊の課題の認識について、市長は、人口減による収入が減少する一方で、上下水道料、ごみ使用料、介護保険料など、市民負担の増加が見込まれることや公共施設のほぼ全てが建替えや更新、住宅や道路、橋りょう、農業基盤整備の負担について答弁されるとともに、公共施設については、規模の適正化と集約化ではなく、複合化と転用を進め、財政運営にあたっては、将来の見通しをしっかりと立てることが重要であり、そのために財政推計を作成するとの答えかと思えます。

そこで質問ですが、答弁の中にありました公共施設については、規模の適正化と集約化ではなく、複合化と転用を進めるとの意味は、規模の適正化の部分は、市立病院の規模縮小をいうのかをお聞きするとともに、複合化と転用とは、具体的にどの施設を指しているのかお聞きします。

2点目は、市民生活に立脚した優先事業につきましては、美唄の将来を見据えて、市民の皆さんの立場から、もう一度しっかりと見直し、検討を行い、判断していくとの答弁で

したが、答弁になかった市民生活に立脚した優先事業とは何なのか、また、どのような方法で優先事業の見直し検討を行うのかをお聞きします。

3点目は、財政推計に盛り込む事業についてです。

財政推計には、公約に掲げるすべての事業を盛り込むのか、また、市営住宅新築は盛り込むのか、また、すべてを盛り込んだ場合の財政運営の考えについての答弁がありませんでしたので、再度お聞きします。

4点目は、推計案に対する市民合意についてです。

同僚議員の質問に対して、市長は、2年後に策定される美唄市総合計画策定後に作成し、公約に掲げた事業については、方向性が示された段階で財政推計に盛り込むとの答弁だったかと思います。

令和3年からスタートする総合計画策定後に作成するということは、財政推計は、今後2年間は作成しないということになり、そうならば、推計案の市民説明も2年後以降になるかと思います。

市長は先ほどの答弁で、多くの方々の声に耳を傾けながら、合意形成を図ってまいりたいとの答弁をされておりますので、改めて市民合意に向けて、推計案の説明をいつ、どのように行うのか、抽象的ではなく、しっかりと市民が納得できるような答弁をお願いいたします。

5点目は、職員給与についてです。

現時点では、財政推計に職員給与の削減を盛り込む考えはないとの答弁ですが、現時点ではないが、何かあれば削減もあるとの考え

で良いのかお聞きいたします。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君 楠議員の質問にお答えします。

初めに、生涯学習センター構想についてでございますが、これにつきましては、まず財政推計ということで、先ほど申し上げましたとおり、地域を取り巻く環境が、人口減、高齢化を含めて、これまで経験したことのない時代に入っていくということでございます。

そういった中で、やはり20年後、30年後を見据えた中で、今立ち止まってどうすべきかということで、しっかり考えた上で、今後の特に公共施設のあり方をしっかりと考えなければならないということでございます。

ですから、財政推計につきましては、早急に策定してまいりたいと考えてございます。

そういった財政的な見通しのもとに、今抱えている公共施設の課題といったものをどういった優先順位で、更新・建替え等を含めてやっていくのか、先ほど申し上げました複合化や転用を含めて、しっかりと取捨選択しながら、もちろん市民の皆さん、議会のご審議をいただきながら、10年間の総合計画の中で、しっかりと事業を明らかにしていきたいと考えているところでございます。

次に、生涯学習センターの考え方につきましては、先ほど言いましたとおり、この4年間で、当然、学校も古くなってございますし、いずれ建替えなければならないということで、建替えにあたっては、高齢化・少子化が進む中で、1つの考え方として、私が申し上げた構想を私の任期中に十分詰めながらしっかりとこれからの義務教育施設のあり方として、

市民の皆さん、また議会の中でも十分、さまざまな角度からいろいろな課題を含めて、議論してまいりたいと考えているところでございます。

特に、セキュリティ対策でございますけれども、これにつきましても、そういった市民の皆様、父母の心配を解消するよう取り組みをしっかりと進めていきたいと考えております。

それから、財政推計の関係でございますけれども、当然、公共施設のあり方は、これから人口規模、高齢化そういった地域事情にあった、美唄にふさわしいというのは、美唄に最適という意味ですけれども、これは財政面もそうですが、美唄のこれまでの置かれた状況を含めて、美唄の例えば病院であれば、これまで私が申し上げたとおり、周辺の恵まれた医療資源を活用しながら、美唄の今後、地域で求められる医療を重点的に考えていく、プライマリ・ケアなりを中心とした医療体制づくり、それに伴う病院づくり、そういったものをしっかりやっていきたいということでございます。

これについても、少なくとも私の任期中にできるだけ早く取り組んで、実施計画に取り組むまでの努力をしてまいりたいと考えているところでございます。

いずれにしましても、まず財政推計、しっかりとした将来展望・見通しのもとに、限られた財源、考えた資源をどう有効に配分しながら、美唄のこのまちを、どんなに人口が減っても、これから住んでもやっていけるまちといえますか、そういうものをこれから最終的には総合計画を策定する中で、具体的な事

業規模・時期等をお示しする中で、しっかり進めてまいりたいと考えているところでございます。

確かに、なかなか現時点では、まだ2カ月、3カ月目に入りましたけれども、こういった問題を今の段階で、事業費、スケジュールを具体的にお示しすることは難しいと考えてございます。

ある程度、大規模な事業であれば、やはり基本設計、実施設計を含めてある程度、大体の規模なりスケジュール等が決まるということで、それについてはまだ具体的に作業が進んでいない段階でございますので、今後、そういった課題について早急に取り組みながら、早い段階で議会にお示しし、また市民とも十分な議論を重ねてまいりたいと考えているところでございます。

●議長金子義彦君 次に移ります。

10番、紫藤政則議員。

●10番紫藤政則議員（登壇） 2019年第3回定例会にあたりまして、大きく3項目について、いずれも市長にお尋ねをしたいと思います。

最初は、人事行政についてであります。

1つ目は、会計年度任用職員制度の導入に関してお尋ねします。

4月1日現在の職員の総数は709人でありまして、うち正規職が397人、嘱託・臨時と称しますいわゆる臨時非常勤職員が312人と承知しています。この嘱託・臨時職員、非正規職員といっても良いかと思いますが、職員全体に占める割合からしますと44%ということでございまして、私が議員でおりました時の状況、10年前比較しますと10ポイント、臨時

非常勤職員が伸びていると承知しているわけ
であります。

この非正規職員の増加というのは、美唄
だけの問題ではなくて、全国的な問題として、
国においても、この状況を放置できないとい
うことが、今回の会計年度任用職員制度導入
に至る1つの背景だと捉えて良いかと思いま
す。

私は、美唄における嘱託・臨時職員312名
の方々の視点に立って、少しお話しをしたい
と思いますが、これらの職員の皆さんは、い
ずれも現場の最前線で、市民の皆さんと向
き合ってお仕事をなさっています。文字ど
おり、貴重な戦力として欠かせない立場に
いるわけでございます。

しかし一方、この処遇というものがどう
だったかとなりますと、それぞれ適用する
法律もさまざまございまして、法の谷間に
置かれているといっても良いかと思いま
す。

私は正規職員に対して、合理性を欠く格
差が生じた場合に、その改善を図ると、こ
ういものが今回の地方公務員法、そして
地方自治法の改正の根っこにあるべきだ
ろうと思っておりますし、このことは、
衆参の両院で、同じ趣旨で決議をされま
した。附帯決議にもそのことが盛られて
おります。

毎年のような雇用不安だとか、管
制のワーキングプアという言葉がござ
いますが、そういったことで、正規の
職員と一緒に頑張っているけれども、
待遇面での違いがある。さらに雇用
不安というものを常に背中に背負い
ながら現場で働いて頑張っていら
っしゃる。こういうものを少しでも
この法律の実施、2年後ではなく、
来年の4月からでございます。法律

が成立したのが2年前でございまして
準備期間があるわけですが、まだ
まだしっかりと準備がなされてい
ないともまた受け止めているわけ
であります。

市長として、美唄における非正規
職員の処遇改善をどのように行
うべきにご認識されているのか
お伺いしたいということが人事行政
の1つであります。

2つ目は、職員の定員適正化計画策
定のあり方についてであります。

今ほども新しい総合計画の議論が
ございました。

職員の定員適正化計画につきま
しても、美唄市の新しい総合計画に
連動し、整合性をもった形で従来
の考え方からすると策定をされ
ました。これは、定員管理の視点
もございすから、定数内職員とい
いましょうか、その管理の考え方
でございまして、ここには、先
ほど申し上げました非正規職員に
ついての職員の配置計画という
ものが盛られていません。これは、
実態を反映しない職員の配置計
画になっているという批判は従
来からあったわけでありま
すが、いずれにしても、国はその
ことを認めているわけであり
ます。

私は、総合計画の策定、あ
わせて総合計画に盛られた事業
にどれだけの職員が必要なのか
という整合性をもって、この計
画を策定するにあたって一番
大切なのは、現場の業務量の
把握だと思います。これを画
一的な把握の方法ではなくて、
現場の職員から、しっかりと
その状況を把握することが
大切であろうと思います。

あわせて、今までの配置状況
はどうだったのかという検証
も行わなければならないと思

います。

職員の定員適正化計画につきましては、少しの時間的なゆとりがございますから、十分時間をかけて、今までの反省点を認識した上で取り組んでいただきたい、そう私は思っておりますが、市長はどのようなことに留意して進めようとしているのか、お尋ねしたいと思います。

人事行政の3つ目ですが、職員研修のあり方であります。

職員研修も基本的には正規職を対象にしたものだろうと思ってございますが、研修計画に基づいて進められていると承知しています。

現在の状況を把握したいということから、少しく事務的になりますが、研修の内容、どれだけの予算をつけておいでになるのか、それから、他の市と比較して、美唄の研修費はどのようになっているのか、他市比較等も含めて、この研修の実態についてお伺いしたいということとあわせまして、今ほども今後の美唄が進まなければならないまちづくりにおいて、大変大きな行政課題を抱えているということは、異論を待たないところであります。

市長もそのために、この4年間、全力を傾注されるという決意が、今日の質疑からも感じられましたが、そのためには、行政課題に挑戦する職員、一緒になって進む職員、市民生活に目をいつも寄せる、暮らしに思いを馳せる職員、こういう職員を育て上げるという役割もあるわけでありまして、このために取り組むべき課題をどのように考えておいでになるのか、お尋ねしたいと思います。

人事行政の最後でございますが、職員の病気休暇制度であります。

この病気休暇制度に関してでございますが、給与、そして勤務時間、その他の勤務条件、これは民間だと労働条件と言いますが、公務員の場合は、勤務条件という表現をしております。

給与をちょっと置いておいて、勤務時間、その他の勤務条件につきましては、地方公務員法にその考え方の基本が書かれておりまして、均衡の原則というものを大切にすることが言われております。均衡の原則とは何かといいますと、国や他の地方公共団体との均衡、バランスであります。いわゆる国に対して準拠する、そういうことが法律の考え方の根っこにあるわけであります。

しかし、この均衡の原則というものを、美唄の職員の病気休暇制度に果たして生かしているのだろうか、私は疑問がございます。

この原則を市長はどのように認識されて、病気休暇制度に生かしているのか、これを条例なり規則、運用という面も出てくるかと思いますが、ここのところのお考えをお示しいただきたいと思います。

大きな項目の2つ目は、消費増税と地域経済についてであります。

最近の新聞には、毎日のように消費増税に関します記事が載っております。

私は、消費増税による市民の皆さんの暮らしということを考えますと、決して歓迎すべきものではなくて、国が増税を考えるのであれば、所得に応じた直接税の手直しをすることによって財源を確保すると、さらには富裕層が動かす株や証券などのものの利益に対して、しっかりと税をとることを優先すべきであろうと思いますが、すでに来月から消費増

税がスタートするわけでありまして。現実を見据えなければならないという問題もあるわけでありまして。

すでに導入されてから、31年になるのでしょうか。1989年からだったと思いますが、30年経過いたしましたので、この間、3%から5%、そして8%、今回10%ということですが、軽減税率が導入されて、ここもよくわからない。

あわせて、キャッシュレス決済なるものの扱いがどのようになっているのか、美唄のまちの中での状況はどうなのかということを市民の皆さんからお尋ねされても私はよくわからないということで今日まで来ていたわけがあります。

これは、新たな消費増税に伴って消費が冷え込まないようという国策であるわけがあります。

このことについて、市内の事業者の皆さんの準備等態勢の状況はどうなっているのか、そして、私は、消費が逃げないのかと事業者の経営に影響は及ばないのかということを危惧しているわけですが、これらの事業者の経営に及ぼす影響について、どのように把握して、市として対策を講じようとしているのか、お尋ねするわけですが、

消費増税等の2つ目の質問でございますが、市内経済の分析についてであります。

地元の経済をきちんと回し、お金や雇用を外部に依存する割合を低くするために、まず地域経済の漏れを把握するなど、地域経済の分析が必要、これは実は、岩波で出しております「地域の経済分析」という本からいただいた言葉なのですが、地域経済の漏れというこ

とを枝廣さんという著者はお話しされてました。

地域の経済がよくなるということは、やはり、地域の中でお金が循環するということだと思います。

生産は、地域の資源を使って、付加価値を高めて、そして市外に売って、お金を市内に入れ込む、それから、市内で働く皆さん方を増やして、その中で消費を喚起して、これも景気の底支えになり、景気を良くする、そういうものにしていく、地域が元気になれば、国は元気になりませんよというような視点でお書きになった書物でございます。まだきちんとは読んでおりませんが、非常に大事なことだろうと思ってございます。

そこで、美唄市の地域経済に関する分析というのは、どのように行われているのか、以前、産業連関という言葉がございまして、そのようなことにもチャレンジしたということをお伺いしておりますが、どれだけの市外への漏れがあるのか、それに対して、どのような対策を講じなければならないのか、市外から市内にお金を呼び込むには、どのようにしたら良いのか、古くて新しい課題だと思いますけれども、これらを分析という手法を使って、どう取り組んでこられたのか、今までの実績とさらに今後の取り組みについてのお考えがあればお尋ねしたいと思います。

この場からの質問の最後ということになりますが、環境行政について、市営の合同墓に関してでございます。

私は、選挙期間中、何人かの方から合同墓に関するご要望をいただいております。

合同墓というのも実はよくわからなくて、

今までの議会の議論経過や最近私が愛読しております月刊誌などで、たまたま特集を組んでいた関係から、合同墓について、どのようなものだろうかということをわずかな時間でございますから、完璧な調査ではありませんけれども、調査をさせていただきました。合同墓そのものは、読んで字のごとくでありまして、1つのお墓に血縁を超えた複数の方々の焼骨を一緒に納めるお墓ということで定義されております。

お墓の管理というのは、自治体が行いますから、お墓の承継の問題、それから無縁化の心配がないというところが魅力だといわれています。

この合同墓が、あちこちでつくられるようになった背景といたしましては、少子高齢化や核家族、そして埋葬形式の多様化などがあるといわれています。これはもちろん選択肢の1つとして、残された人にいわば提供するということだろうと思うわけであります。

役所が管理するということは、今のところはつぶれる心配がないということでありましょうし、そして安心・安価ということでありまして、墓じまいをするという希望者にとっても、要望の強い施策だといわれておりますし、このことは私も十分、理解するわけであります。

昨年末時点で、全道で31カ所が自治体経営の合同墓として設置がなされて供用開始をしていることだそうです。最近の新聞では、33カ所もできたという報道もございました。空知管内では、深川、砂川、岩見沢、いずれも27年以降の最近の設置でございます。お隣の三笠は、民営の共同墓がありますが、市営で

の建設を今、準備中だと伺っております。

建設費についてはどうかということを調べますと、大体1,200万円程度、それから使用料は8,000円から私どもと同じ規模で1万2,000円くらいということでございまして、これが、お寺の表現をすれば、永代でございまして、1回払えば、ずっと良いですよと、どのくらいを見ているのかといいますと、30年、40年の収容を考えているそうでございます。

管理費もそこに入っているということでございまして、大体の収容数は、美唄の規模あたりですと1,500体前後、岩見沢で3,000体だそうであります。

これらについて、前政権下でも議論がされて、議会からも強いご要望があったと承知しております。

私は、選挙というものが取っ掛かりでございまして、市長も選挙をくぐり、地域懇談会等もなさったことだろうと思いますが、このことについては、そろそろ四の五の言わずにやる時期ではないだろうかと考えてございます。具体的な実施に向けたお考えをお示しただけであればありがたいと思いますので、ご答弁をよろしくお願い申し上げたいと思います。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君（登壇） 紫藤議員の質問にお答えいたします。

初めに、人事行政について、会計年度任用職員制度の導入についてであります。国は、平成29年の地方公務員法及び地方自治法の改正により、教育や子育てなどのさまざまな分野で活躍し、地方行政の重要な担い手となっております特別職非常勤職員及び臨時的任用職員の任用要件の厳格化を行うとともに、非

正規職員の任用、服務規律等の整備を図ることを目的とし、令和2年4月1日から会計年度任用職員制度を導入することとしたところでございます。

この制度により、これまで全国的に任用形態がさまざまでありました非正規職員が、会計年度任用職員に移行することにより、身分保障や勤務条件、給与等の処遇格差が解消されることで、非正規職員のモチベーションや生産性が向上し、市民サービスの安定的な供給につながるものと考えているところでございます。

現在、会計年度任用職員制度の導入に向けては、改正法の趣旨や同一労働、同一賃金のあり方に重点を置くなどとする附帯決議の内容を踏まえるとともに、総務省が示された事務処理マニュアルに基づき、非正規職員の実態把握のほか、制度に移行した場合における任用、給与、勤務条件等の整備を慎重に行った上で、今後、関係条例案を12月の第4回市議会定例会に提案してまいりたいと考えております。

次に、定員適正化計画についてでございますが、策定にあたりましては、退職者の動向、事務事業の見直し、民間委託や指定管理者制度の推進、効率的な組織体制を基本に策定してきているところであり、継続的に適正化を図っていくためには、計画のマネジメント・サイクルによる適切な進行管理を進めることが必要であると認識しているところであります。

このため、来年度策定予定の第4次計画の策定にあたりましては、これまでの計画の検証などを行うとともに、各所属の業務量の把

握にしっかりと努め、退職者数の将来的な推移や年齢構成も勘案しながら、将来の採用計画と一体的に検討を行い、将来の人口推計を踏まえながら、人口規模にふさわしい、かつ人材の効率的・効果的な配置ができる組織体制となりますよう計画の策定に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、職員研修のあり方についてでございますが、管内他市の研修の実態につきましては、職員研修に係る令和元年度予算から申し上げますと、岩見沢市では862万3,000円、芦別市では288万7,000円、滝川市では270万3,000円、砂川市では271万5,000円、歌志内市では199万7,000円、深川市では154万9,000円となっており、いずれも本市の予算88万2,000円を上回っているところでございます。

また、職員研修の内容につきましては、いずれの市におきましても、年度当初に策定する職員研修計画に基づき、経験年数や職制により、段階的に必要な知識や技能を習得させる基本研修、専門的知識や技能を習得させ、幅広い視野と識見を高める特別研修、研修専門機関等に派遣し、高度な専門的知識や技能を習得させる派遣研修などを主な柱として、研修を展開しているところでございます。

次に、職員の育成につきましては、人口減少社会や超高齢化社会が進み、社会構造の大きな変化を見据えたまちづくりが求められている中、市民とのコミュニケーションを図りながら、業務を的確に遂行する能力を備えた職員の育成が必要であり、職員の持つ能力を最大限に引き出すための研修を効果的に実施していくことが重要であると考えております。

このことから、今後とも公務員としての基

礎能力や政策形成能力、コミュニケーション能力の向上、また、職員の能力開発につながるよう人材育成基本方針や職員研修計画に基づき、人材の育成に努めてまいりたいと考えております。

次に、職員の病気休暇制度についてですが、地方公務員法第24条第5項に「職員の勤務時間その他職員の給与以外の勤務条件を定めるに当たっては、国及び他の地方公共団体の職員との間に権衡を失しないように適当な考慮が払われなければならない」と規定されており、勤務時間、週休日、休日、休暇等を定めるにあたっては、国及び他の地方公共団体の職員との間にバランスを失しないように、適当な考慮が必要であると認識しているところであります。

国におきましては、平成23年1月に長期にわたる病気休暇を取得する者の割合が上昇傾向にあり、欠員補充が可能となる病気休職との役割分担を明確にすることが求められてきたことや断続的に病気休暇を取得する職員に対します適切な健康管理及び服務管理を行う必要があることなどから、人事院規則が改正されたところであります。

現在、本市の病気休暇制度につきましては、国における制度には準じていないところであり、今後、北海道や他市の状況の把握に努め、改正に向けた検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、消費増税と地域経済について、キャッシュレス決済等の準備状況等についてですが、国では、本年10月の消費税率引き上げと同時に、キャッシュレス・消費者還元事業、いわゆるポイント還元や軽減税率制度

の導入が進められているところであります。

市内における事業者の準備態勢の状況につきましては、商工会議所が中心となって、ポイント還元及び軽減税率制度の啓発セミナーなどを複数回開催しているほか、会員の約470事業者に対しまして、周知や各種パンフレットを配布し、中小企業相談所において、個別の相談・指導業務を行っているところであります。また、美唄市や商工会議所のホームページで制度の周知を行っているところであります。

9月5日現在、キャッシュレス・消費者還元事業の加盟店登録数につきましては、市内では小売店やサービス業などで17店舗が登録されております。

商工会議所の会員で、関係する事業者につきましては、食料品商業部会41事業者、日用品商業部会71事業者、工鉦業部会35事業者、建設業部会105事業者、観光サービス業部会129事業者など、合わせて470程度の事業者がおりますので、キャッシュレス決済に対します市内事業者の登録数は、まだ少ないのが現状であります。現在、申請中の事業者も多数あるとお聞きしていることから、今後の推移を注視してまいりたいと考えております。

次に、事業者の経営に及ぼす影響につきましては、キャッシュレス端末や軽減税率対応レジにかかる初期導入費用や決済手数料などの負担増などが想定されております。

このため、軽減税率対応レジの導入に対しましては、国が4分の3を補助することで、事業者は4分の1の負担となるほか、キャッシュレス決済端末の導入に対しましては、国と決済事業者が全額を負担し、市内の事業者

の実質負担はないところでございます。

今後の対策につきましては、軽減税率対応レジの納入が間に合わないため、補助対象期間が延長されることや、また、ポイント還元の登録申請が急増しているとの報道もありますことから、引き続き、国の動向を注視するとともに、商工会議所と連携して、事業者への周知や情報提供を適時行うほか、事業者からの相談などについて、きめ細やかな対応を行ってまいりたいと考えております。

次に、市内経済の分析についてでございますが、地方創生のさまざまな取り組みを情報面から支援するために、経済産業省と内閣官房が提供している地域経済分析システム「リーサス」を活用し、美唄市の所得の流れを「生産・分配・消費」の3面から地域経済の全体像と所得の流出入を分析しているところであります。

直近の分析データは2013年となっておりますが、地域経済の流出につきましては、民間企業の設備投資や公共サービスなどの分野で地域外へ約375億円が流出しており、中でも第2次産業及び第3次産業において、流出額が多額であることから、市内調達などについては、企業訪問において協力要請するなど、所得が地域で循環するように働きかけているところであります。

一方、個人消費につきましては、域外から約115億円が流入しており、観光客の消費など、交流人口の増加に向けた取り組みが少しずつ成果として表れているものと認識しているところであります。

今後の取り組みにつきましては、さらに国の分析システムなどを活用し、地域経済の活

性化に向け、各種施策に生かしてまいりたいと考えております。

次に、環境行政について、市営合同墓についてでございますが、一昨年7月に実施いたしました市民アンケート調査の結果、概ね7割の方々から「合同墓は必要」との回答があり、その内訳につきましては、「必要で、ぜひ利用したい」が13%、「利用するかわからないが必要である」と回答された方が55%との結果をいただいたところであります。

市といたしましては、この調査結果を踏まえ、市民ニーズは高いものと認識しており、少子高齢化や核家族化の進行に伴い、個人でお墓を管理することが困難となるケースも多くなると考えられますことから、他市の設置状況や利用者の負担額、利用条件の調査のほか、本市におけます設置場所及び規模などにつきまして検討しているところでございます。

今後につきましては、これまでの先進地視察等の結果を踏まえながら、本年度中に設置場所や規模を決定し、来年度中には事業に着手してまいりたいと考えております。

●議長金子義彦君 10番、紫藤政則議員。

●10番紫藤政則議員 一通りご答弁いただきました。

再質問をしたいと思います。

人事行政に関して、職員研修のあり方についてと、病気休暇の2点、お尋ねをしたいと思います。

職員研修、先ほどのご答弁では、歌志内が約200万で美唄は88万とのことですから、比較にならない研修に対する予算のかけ方と、こういうことになるのかと思います。どのようなことやっているのかということは、決算審

査特別委員会がありますから、そこで十分お尋ねする機会がありますから、この場では触れませんが、職員研修を市長が政権交代されて、そこにお座りになったという1つの機会、これをスタートにして、政策の決定プロセスをいかに職員と一緒にあって共有していくか、このことが私は今までと違う職員像というものをぜひ見出したいという気でのです。

言われたことをやる、そういう職員、自分の守備範囲しか考えていない方もいらっしゃるかもしれませんが、しかし、公務員というのはそうではないのです。地域に生活をして、そして、地域の人とのつながりと地域の生活状況というものを把握しなければならない。これは自治体職員がやらなければならない民間の職員と大きく違う役割、責任があると私は思っています。

それで、市の重要な政策課題をいかにして、そこに並んでお座りの幹部の皆さん方と共有していくのかと、職員全体のものにしていくのかということ、そのために必要なことは、今何を議論して、どういう経過でこういう方向が出たのだろうかということを共有することだと思います。

その昔は部長会議、それから庁議、今は政策会議と言うそうですが、これは市長部局の最高意思決定機関と承知しております。総合計画に関すること、基本方針に関すること、重要な政策課題に関すること、これらについて協議をし、そして決定をしていくと、そういう場だと承知しています。

私は、これらの会議の中身をできることならば、実況中継でもするくらいの気持ちでオープンにすべきだと思っているのです。なか

なかオープンにできない例えば賞罰問題や特定の事業者に関わることだとかはあろうかと思いますが、そういうのは、やはりすべてオープンというのは難しいでしょう。しかし、そこを少しく乗り越えて、オープンにしていく。といいますのは、情報公開条例の中に政策会議の会議録は情報開示請求ができないというルールはないようでありまして、非開示文書にもなっていないようであります。ということから、生きた研修というものを常日頃意識する必要があるかと思っています。

市長が就任後、議会は2回目でございます。新しく政策を仕立てたり、政策が変更になったり、こういうことで厳しい議論が、この議場でも戦わされているわけであります。

先ほど申し上げましたが、政策決定のプロセスを共にするということは、生きた職員研修の実践だと思います。

例えば、栄幼稚園は、2年前の12月に議会が廃止の議決をしたわけであり、議会は継続審査をして、常任委員会で真剣な議論が戦わされたそうであります。委員会の表決は、4対2くらいだったのでしょうか。それで廃止が決まった。市民の要望があったのに廃止が決まった。それを今度はひっくり返して、また再開しようと、これは市長一人ではできないものではないし、教育委員会の議論も当然あるのでしょうかけれども、果たして廃止に至ったプロセスの中で、どれだけ課題が整理され、その課題について詰めた議論がなされたのか、そう危惧する声もございます。

あわせて、再開するということは、天地をひっくり返すような、できっこないだろうという考えの方もおありになるようであります。

職員はどう見てるのでしょうか。

例えば、熊が出ては危ない、セキュリティ対策をどうするのかという問題に関して、どう見ているのか。それから財源の問題、これもどのように見ているのか。

私は、担当の守備範囲を超えて、伸び伸びとした議論の中で、議論経過を検証して、そして次に生かす作業を総当たりでやるべきだと思うのです。時間がない。

栄幼稚園の是非を議論する場ではなくて、職員研修を議論する場ですから、専門官があそこに行って呟いた言葉、世界に発信できるこの財産をなくすということを恥ずかしいと、東京から来られた専門官がそう発していた言葉が新聞に載っておりました。こういった位置づけを職員の皆さんはどう考えておられるのか。

まだ市長は、隣にいる人が決まらないわけです。それから、教育委員会も職務代理者がおいでになって頑張っておられる。やはり、全庁を挙げてその対策を講じるという環境になっていないわけですから、ここは志のある職員を総動員して、課題整理をする。そして、そのことを市民の皆さんに判断していただける判断材料にできるような整理の仕方をぜひしていただきたい。

そのためにも、意思決定のプロセスというのは、これから関わってもらわなければならない、興味のある人は、常にそのことを自分の課題として、割りに職場の中で守備範囲として持っている人よりは、側から見の方が冷静で、しっかりとした将来を見越した判断ができると、私はこのように思っているわけで、ぜひそのきっかけにさせていただくためにも、

人事行政、職員研修のあり方の1つとして、政策決定プロセスを透明化する、職員に参加させる、こういうことをぜひ実行していただけないだろうかという私の思いなのです。ぜひ、前向きなお考え、ご答弁をお願いしたいと思います。

次に、病気休暇のことをございます。

均衡の原則の認識もおありですし、また、実施に向けた検討ということもご答弁にございました。

近年、特にメンタルで、その職場を離れざるを得ない職員が多く、メンタル面のケアということに関しましては、古くから言われていることですが、やはりしっかりと職場に復帰して、そして、意欲をもって仕事をする環境を使用者として整える責任があるわけであります。

国が改善しようとして人事院規則を直し、そして、それを地方に発信した、それからすでに8年・9年は経っているわけであります。前向きな検討ということでやめとけば良いのかもしれませんが、ここは一押し、具体的にいつからやろうとしているのか、実施時期をお示してください。

消費増税についてお尋ねいたします。

まだ準備がきちんとされていないという市内の状況、また、それらの把握というのは、商工会議所等を通じた内容かと思えます。

臨場感をもってぜひおやりいただきたいということがございますが、事業者や商工会議所等から、要望などはないのでしょうか。

私はこの消費増税、美唄市の財政、いわゆる収入という点から見ますと、市民の暮らしからすれば嫌なことです、収入増につなが

ります。いわば当初予算に計上されており
ます地方消費税の交付金というのは4億6,000
万円あるわけです。これは国が、例えば地方
がいくらかと配分が決まっております。大宗は
福祉の財源に充てるということも法律で決ま
っています。

一方、その割合からすれば全体の12%程度
でしょうか、一般財源として自由に使いな
さいというものがございます。

国は、消費増税によって増税以上の景気対
策を打ちました。これも久闊期間ということ
でございますが、美唄市が考えるこれらの対
策というのは、私は、増収に伴う財源を生か
すということでのやり方があるのではなかろ
うかと思うのです。

事業所等から要望がなければ、要望がない
のでやることは無いですが、この辺、工夫を
して検討いただけないかということが1つご
ざいます。

それから、市内経済の分析ですが、先ほど、
国の分析システムのことが出ておりました。
私も資料を実はいただいたわけでございます。
大きく美唄の市内から市外にお金が流出して
いるということが、2013年の統計分析でござ
いますが出されています。全国1,700を超える
自治体すべて、こういう分析がされるそう
です。分析面では随分良い時代になったな
という感じがいたします。375億円の1つの地域外
への流出と。消費については、私が心配して
いたことよりも、市外からの流入もあるよう
であります。しかし、これは全体の流れを把
握するということで、やはり、しっかりとし
た経済分析は、下川町がやっているように、
産業連関をつくらなければできないというこ

とがそうであります。

私は、産業連関表を作るため、それを目的
とするような分析の手法というのはあまり好
みません。ただ、やはり産業別、こういうも
のを意識して、具体的な対策につながるよう
な経済分析というのは行うべきだろうと思
うのです。どうすれば良いのかというのは、私
はその知恵をもっておりません。しかし、今
のままだでは、有効な対策が打てないのでは
ないだろうかということだけは申し上げてお
きたいと思うのです。これらの経済分析の
手法をさらに工夫されて、先進都市の例も
見て、美唄の経済の循環や産業の振興に生
かしていくように、ぜひお取り組みいただ
きたいということをお願いしたいと思いま
す。

そして、今すぐ市外からこちらにお金を持
ってくることをご提言しますので、市長に
ぜひお取り組みいただきたいと思うのです
が、美唄に職をもっておられる方がおいで
になります。かなり高額収入を得ている方
もいらっしゃいます。また一方、よそで働
いて、美唄にお住まいの方もおいでにな
ります。

この割合がどうかはわかりませんが、私は、
今話題になっておりますふるさと納税、例
えば具体的なことを申し上げれば、よそ
からおられる美唄市の市立病院にお勤め
の先生がおられたとしたら、美唄の病院
会計から給与が支払われます。札幌に戻
られて消費をする。税も札幌で賦課され
る。こういう状況ではどうでしょうか。ふ
るさと納税にご協力いただけないでしょ
うか。これは、私は言えると思うのです。
私は何人かの方にそのようなお話をした
ことがあります。どうしたら良いのでしょ
うかということもございました。

どのような方々が、どれだけ美唄で働いて、そしてお住まいは市外なのかということは、大体つかめることだろうと思います。

私は若い頃、税務課にいて仕事をしたことがございます。役所でお世話になったことがあります。その時に税の賦課をどうするか、分捕りあいをしたことがあります。これは美唄でいただく、いや違う、これは岩見沢だと。なぜかと言いますと、住所地だけではなくて、実際にそこに具体的に何日暮らしているのか、金帰月来という言葉がございましたが、そういう場合は、住所地が仮に違っていても課税権があるということで、そういうやりとりをして、税収の確保ということを議論したことを記憶しています。

今回のふるさと納税は、それとちょっと違いますけれども、ご貢献いただく、これは可能ではなかろうかと思うのであります。

美唄市の市税の収入増につながることでございまして、ここのところは、先ほど出ておりました分析表にも寄与する、こういうことになろうかと思しますので、ここのところ、市長は忙しいでしょうが、折を見て、そういうことを発信していただけないだろうかと思しますので、ご提言をさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君 紫藤議員の質問にお答えいたします。

初めに、経営会議の公開についてですが、美唄市情報公開条例では、個人のプライバシーに関わる案件などを除き、原則として会議を公開しているところでありますが、今後、開催日時の市民に対する周知など、そ

ういった課題解決に向けて、十分検討してまいりたいと考えております。

次に、職員の育成につきましては、地方公務員法等の改正により、平成28年度から、職員が発揮した能力や業績に基づき評価される人事評価制度を導入し、この制度により、職員一人ひとりの資質向上と能力開発が図られるものと考えております。

私としましては、仕事に対する現状の課題を認識し、的確に業務を遂行する能力を備えた職員を育成することは、非常に重要であることから、職員の自己研さんにつながるよう、さらに研修の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、病気休暇制度についてであります。改正につきましては、今後、北海道や他市の状況調査、制度の構築、条例や規則の改正、組合との協議も含めてこれを行い、来年度中の施行をめどに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、キャッシュレス対応に係る市の対応についてでございますが、市内の事業所につきましては、その事業形態や客層などからキャッシュレス対応を必要としない事業者も多いと考えておりますが、国のキャッシュレスビジョンや民間の取り組みにより、今後、国内においてはキャッシュレス化が急速に普及することが見込まれているところでございます。

このため、そうした対応の遅れが事業活動に不利益とならないよう、市といたしましても、国の動向を見極めながら、商工会議所や関係機関などと連携して、必要な対応に努めてまいりたいと考えております。

次に、分析結果についてであります、その活用、地域経済を支えていくためには、いかに地域外への流出を減少させ、地域内で循環させていくかが大切であることから、今後こうした国の分析を活用しながら、市内企業や商工会議所、金融機関等とも地域経済の実情を分析し、今後進めるべき農商工の連携や地産地消、さらには、地方企業に対する支援の取り組みに反映するなど、地域経済の活性化に向けて努めてまいりたいと考えているところでございます。

●議長金子義彦君 10番、紫藤政則議員。

●10番紫藤政則議員 やめようと思ったのですが、お答えいただいていない部分がありますので、私は実は、前市長にも同じことを申し上げていたのです。ふるさと納税の話です。良いねという話をしていたのですが、なかなか税金をこちらに持ってきてくださいという話になりますから。ただ、ふるさと納税はどうなのでしょう、やはり頑張っているところから見れば、頑張っていないなと見られてしまうのです。今年は1億を超えるのではないかという話も聞いておりますから、ぐんぐんと頑張っているのかもしれませんが、やはり、やれるところはやると。返礼品の問題もありますし、体制の問題もあろうかと思えます。ふるさと納税のために1つの係や課を持っている自治体もありますから、数十億の収入を確保するためにやっているまちもあるわけです。

市長は、早く横に座る人を決めて、ある程度、外交面をしっかりとやっていただくという状況があれば、なお良いのかもしれませんが。

先ほど言ったように、増収対策、具体的に

ご提言申し上げましたので、やるかやらないか、良いか悪いかくらい言ってほしいと思い、3回目の質問に立ったわけでございます。ご答弁いただければと思います。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君 紫藤議員のご質問にお答えします。

ふるさと納税に対する考え方でございますが、ふるさと納税につきましては、非常に貴重な自主財源だと思ってございます。

この取り組みにつきましては、この間も申し上げましたが、非常に他市と比べて、人口規模に比して、美唄は低い状況でございますので、そのあり方も含めて、これからの取り組みを十分点検しながら、貴重な自主財源として、今後とも、その獲得増加に向けて、さまざまな面から検討を進め、結果として、増税になるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

●議長金子義彦君 次に移ります。

2番、森明人議員。

●2番森明人議員（登壇） 令和元年9月定例会にあたり、大綱1点、美唄市立図書館について、教育長職務代理者にお伺いいたします。

まず、中項目1番、図書館の利用状況及び各種事業の実施状況について、お答え願いたいと思います。

近年の日本国内の地方図書館での年間の利用者数が年々減少していることを市民から聞いたところでありますが、美唄市立図書館における利用者状況についてお伺いします。

次に、住民サービスについて、移動図書館及び昨年から取り組まれている図書宅配サー

ビスの利用状況について、その数値や課題等はあるのかお伺いしたいと思います。

次に、第3次美唄子ども読書活動推進計画・美唄市子ども読書プランが、平成28年3月に制定されているところですが、美唄市は、図書館とどのような取り組みをしているのかお伺いしたいと思います。

また、ブックスタート事業など、家庭、地域、学校におけるここまでの取り組み・成果はどのような様子か、お伺いしたいと思います。

中項目2番、指定管理者制度導入による利用状況の変化についてお伺いしたいと思います。

まず、民間事業のノウハウを生かした企画、展示、イベント等、さまざまな住民サービスが行われていますが、具体的な取り組みはどのようなものがあるのか、また、指定管理者制度導入前と導入後の市民の一人あたりの年間平均貸し出し数もお伺いしたいです。

中項目の3番、図書館利用者に対する利用状況及びニーズ等の把握についてであります。

図書館の利用実態、利用者の要望等を把握するため、アンケート等を実施し、要望等を把握し反映しているのか。また、苦情についてもあわせてお伺いしたいと思います。

●議長金子義彦君 教育長職務代理者。

●教育長職務代理者高橋泰浄君（登壇） 森議員の質問にお答えいたします。

図書館の利用状況及び各種事業の実施状況についてであります。初めに、年代別の利用状況についてですが、平成29年度では、年度末総人口が2万1,987人に対し、延べ利用者数が1万4,638人、うち幼児が1,474人、小学

生が1,286人、中・高校生が149人、19歳以上50代までが4,871人、60代以上が6,858人でした。

平成30年度では、年度末総人口が2万1,390人に対し、延べ利用者数が1万3,784人、うち幼児が1,378人、小学生が1,260人、中・高校生が161人、19歳以上50代までが4,733人、60代以上が6,252人でした。

平成29年度と平成30年度の比較では、人口減少の割合を換算しても、利用者が微減となっているところです。

次に、図書宅配サービスや移動図書館についてですが、図書宅配サービスは、指定管理者による自主事業ですが、平成30年11月より開始し、平成30年度末で10名が登録し、233冊を貸し出しております。

移動図書館については、平成29年度は、延べ利用者数2,073人、貸し出し冊数5,254冊で、平成30年度では、延べ利用者数は2,145人、貸し出し冊数5,352冊で、それぞれ72人、98冊の利用増となっております。

増加の要因としましては、利用者の少なかった2カ所をやめ、児童等の利用の可能性がある1カ所を新たに巡回場所としたため、利用増につながったものと思われます。

課題といたしましては、両事業とも認知度が低いことが考えられるため、今後も周知活動を継続してまいりたいと考えております。

次に、美唄市子ども読書プランに関する取り組みについてですが、計画には4つの方針のもとでブックスタート事業、保育所や児童施設への団体貸し出し、蔵書の充実、図書館の相互連携、子どもの読書活動についての広報活動など、33の具体的な施策があり、現

在、これらを推進しているところではありますが、ボランティアの育成などについて、十分な進捗が図れていないものもあるところです。

また、ブックスタート事業については、幼児から本に触れる機会の提供ができているものの、配布後の家庭における絵本の読み聞かせの状況などについては、十分な確認に至っていないところでもあります。

いずれにいたしましても、子どもたちが言葉を学び、豊かな情操を育むなど、読書の果たす役割は計り知れないものがありますので、子どもたちの発育段階に応じた読書体験ができるよう、計画の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、指定管理者制度導入による利用状況の変化についてであります。初めに、指定管理者が取り組んでいる独自事業は、図書宅配サービスとインターネット予約サービスの2つがあります。

宅配サービスは、開始後、令和元年7月までに605冊の貸し出しがあり、予約サービスも、これまで90冊の予約申し込みに対応しており、それぞれ徐々に利用が増加している状況であることから、今後、さらに市民に浸透していくものと期待しております。

また、指定管理者において、今年7月に市民が参画するイベントの実行委員会に独自に参加し、絵本などの特別展示を行うなど、新たな活動にも取り組んでいるところです。

次に、指定管理者制度導入前と後の市民1人あたりの年間平均貸し出し数についてですが、導入前の平成29年度末では3.2冊で、導入後の30年度末は3.1冊となっております。

人口減少を考慮しても数値が下がっていま

すが、今年度の4カ月で利用者増の傾向があるため、今後、利用冊数の動向について注視してまいります。

次に、図書館利用者に対する利用実態及びニーズ等の把握についてであります。平成30年12月14日から27日までの13日間で、指定管理者において、美唄市立図書館利用者アンケート調査を実施しており、その期間中に84名の利用者から回答を得られております。

その主な内容は、利用者のうち40代が21%で最も多く、女性が67%、市内からの利用が97%、来館の目的が「本や雑誌の借り受け・返却」が47%になるなどの結果が得られております。

今後とも利用者の動向に注視しながら、アンケートを続けてまいりたいと考えております。

利用者のニーズとしては、充実してほしい本のジャンルとして、「小説・エッセイ」が17%と最も多く、「地理・歴史」、「家事・生活情報」、「児童の読み物」なども多くあげられています。

その他自由記載の欄には、「司書の方がやさらかさがあって好印象だった」、「借りたい本が見つからないとき、丁寧に探してくれた」など、高評価がある一方、「全体的に暗い感じがする」、「他の施設を参考にして大きく変えてほしい」、「エアコンを用意してほしい」など、設備面の要望や苦情もありました。

なお、エアコンについては、今年度、雪冷房を利用した設備を導入しており、一部は対応しているところですが、今後もより良い利用環境の整備に向けて、改善に努めてまいりたいと考えております。

●議長金子義彦君 2番、森明人議員。

● 2 番森明人議員 自席より質問をさせていただきます。

中項目 1 番の部分で、図書館の利用状況についてですけれども、利用者及び貸出冊数が減っているのは、現状を踏まえて、どのような対策をとっているのか、お伺いします。

また、美唄子ども読書プランについてですけれども、平成13年12月に子どもの読書活動の推進に関する法律というものができております。

子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものと定めた上、平成14年8月に国はこの法律に基づき、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画を策定し、美唄市においても、この法律等に基づき、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動ができるような環境を整えることを目的に、平成17年3月に美唄市子ども読書活動推進計画を策定されました。

2 次計画での成果及び課題を踏まえて、平成28年度から5年間を計画期間とする第3次美唄市子ども読書活動推進計画を策定されています。

本計画に基づき、子どもたちが発達段階に応じて、本に親しみ、自主的に読書を行い、生涯にわたる読書習慣を身に付けられるよう、市立図書館が中心となり、家庭、地域、学校等が互いに連携・協力し、子どもたちの読書環境の整備を整えると書いております。

地域社会全体で、子どもの読書活動を推進するように取り組むともなっております。

以上を踏まえた上で、年代別で0歳から18

歳の利用状況及び貸出冊数が減少しているのはどういうことなのかお伺いしたいです。

また、市立図書館が中心となってとありますが、市立図書館は、美唄市子ども読書活動推進計画を本当に把握しているのかお伺いしたいです。

また、第3次美唄市子ども読書活動推進計画基本方針に図書館から学校へ図書や資料などの貸し出し、図書館司書による学校への訪問、図書館と学校図書館の連携、図書館と幼稚園・保育所、子育て支援センター、保健センターとの連携のネットワークは本当に整備されているのかお伺いします。

●議長金子義彦君 一般質問中でございますけれども、森議員の再質問に対する理事者の答弁は、午後からといたします。

午後1時まで休憩いたします。

正 午 休憩
午後 1 時 0 0 分 開議

●議長金子義彦君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

森議員の質問に対する理事者の答弁から入ります。

教育長職務代理者。

●教育長職務代理者高橋泰浄君 森議員の質問にお答えします。

図書館の利用状況と美唄市子ども読書プランについてであります。初めに、図書館の利用状況への対策につきましては、平成30年度に図書購入費の増額を行ったことから、利用者の要望を踏まえた蔵書の増加が図られ、今年の4月から7月の利用者数は、指定管理

者制度への移行前の利用者数を超えており、利用者の回復傾向にあると思われます。

引き続き、利用者の希望などを把握しつつ、蔵書の充実に努めたいと考えております。

次に、美唄市子ども読書プランについて、まず0歳から18歳までの利用状況についてですが、0歳から18歳の利用状況及び貸し出し冊数の減少については、テレビ、インターネットなど情報を入手する媒体が目まぐるしく変化し、その情報量も著しく増え、検索する指向も選り出せる状況となっていることから、本によって知識を学ぶ意識が薄れていることなどが考えられます。

次に、図書館の指定管理者について、市の計画を把握しているかどうかということでございますが、指定管理者と市が取り交わしている指定管理基本協定書において、市の総合計画や第3次美唄市子ども読書活動推進計画などに基づいて業務を実施することとなっており、指定管理者も計画については把握しているところでありますが、一部の施策において十分な進捗が図られていない状況から、教育委員会といたしましては、指定管理者と連携しながら計画の推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、図書館から学校など各施設との連携などについてですが、学校配本事業や小学校の希望に合わせた移動図書館の巡回、学校や各施設での読み聞かせなど、学校図書にない本を読むことや、さまざまな本と出会う機会を用意するなど、子どもたちの読書活動の普及に向け、連携しながら進めておりますが、図書館司書による学校図書館への支援などについては、十分な進捗が図られていない面が

あるところです。

いずれにいたしましても、学校や各施設の意見に耳を傾けながら、より良い読書環境の構築に向け、指定管理者と連携を図りながら、計画の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

●議長金子義彦君 2番、森明人議員。

●2番森明人議員 自席より述べさせていただきたいと思います。

まず、美唄市子ども読書プランについて、情報を入手する媒体がめまぐるしく変化し、テレビ、携帯電話、パソコン等の普及もありますが、子ども読書プランは、自主的な読書、また読書習慣を身につけるものが目的であります。

すでに指定管理者においては、実質1年半となっております。このプランに関しては、継続していかなければ意味がないということで、迅速な対応をしていただきたいと思います。

ちなみに電子書籍なのですが、紙の本を読んでいた方が、内容を理解できるというデータを得ております。

また、図書館の指定管理者が、市の計画を把握しているのかという問いに対し、一部の施策において十分な進歩が図られていないという状況、また、図書館から学校など各施設の連携についても、支援については十分な進歩が図られていないのが現状ということであります。これに対して、期末ごとに教育委員会にてチェック等をしていただきたいと思います。

また、私の調べなのですが、恵庭市は、読書のまちと掲げておりまして、恵庭市立図書

館は1992年7月に開館し、2001年にブックスタート事業を全国の自治体に先駆けてスタートしております。

2004年には、道内初の公立図書館と学校図書館の連携を実現しているところであります。

例えば、公立図書館と学校図書館をインターネット等で結び、本の検索や借りたい本のリクエスト、また、司書による連携等を行っております。

恵庭市のまちじゅう図書館事業は、2013年10月に開始し、今では46カ所においてミニ図書館が恵庭市内にある状況になっております。

例えば、病院の待合室、喫茶店、床屋、食堂、商店など人の集まるところが、ミニ図書館等になっております。

こうすることで、より市民、また子どもたちが借りやすい状況になっているわけであります。

これらの結果、小学校図書館の児童1人あたりの平均貸し出し数は、ちなみに年間70冊台、中学校においては、20冊台となっております。

恵庭市では、全小中学校に学校司書を一人ずつ配置し、読書活動に注力している結果があらわれているものと思われま

す。ぜひ美唄においても、恵庭市の図書館の取り組みを参考にいただき、今後、美唄に生かしていただきたいと思います。

●議長金子義彦君 次に移ります。

9番、本郷幸治議員。

●9番本郷幸治議員（登壇） 令和元年第3回市議会定例会にあたり、市長公約の栄幼稚園存続について、先の7月議会の定例会で質問をしましたが、明確な答弁がありませんで

したので、再度、以下4点について市長に質問させていただきます。

1点目は、園児の安全対策について、先月、札幌市や江別市で、熊の出没が相次ぎ、住民生活や周辺の学校活動に大きな影響が出たところであります。

市長は所信表明やまちづくり懇談会において、栄幼稚園は、幼児教育を行う上で最高の教育環境であると述べておりますが、市長もご承知のとおり、アルテ周辺は熊の出没が多い地域であり、8月には、アルテ付近で熊の出没があったところであります。

市長は7月の一般質問や総合教育会議の中で、見守りによる安全対策をする旨の説明をしておりますが、NPO法人アルテピアッツァびばいと、どのような協議を行ったのかお伺いします。

2点目は、総合教育会議での質疑について、8月21日の道新記事では、8月19日に開催された総合教育会議において、本年度末で閉園予定の栄幼稚園の存続に向けて、熊や不審者対策の見守り経費や老朽化した園舎の修繕を行うこと、さらには、現在と同じ園長1名、幼稚園教員2名の2学級体制を維持する考えを示したことに対して、4人の教育委員から、学校現場でもICT関係の予算要望が強い中、15名に満たない栄幼稚園に予算を投入するか疑問であること、また、いつまで存続するかなど、財源確保などに対する疑念の声が相次いだことに対して、市長は、財政的な問題は大人の都合、子どもにとって何が一番良いかという視点で考えていただければとの意見を述べたとの報道がありました。

総合教育会議では、他にどのような意見が

出されたのか、また、4人の教育委員が、存続について疑念を持っている中、教育委員が存続について同意しなくても、存続議案を提出するのか、市長にお伺いします。

また、会議の席上、市長が述べた財政的な問題は大人の都合、子どもにとって何が一番良いかという視点で考えていただければという発言について、この意味するところは何なのか市長にお伺いします。

3点目は、パブリックコメントについてであります。

市長は、先週と同僚議員の一般質問に対して、パブリックコメントの手続きを踏まえ、12月の第4回市議会定例会に条例改正案を提出するとの答弁をされました。

栄幼稚園については、園児の安全対策としての熊対策、不審者対策、施設の耐震化、教職員の人件費などに多くの時間をかけ、激論し、やむなく苦渋の選択をして、閉園を決めた経過があるため、今回のパブコメでは、存続に必要とされる見守り対策経費を含め、これまで議論してきた安全対策に要する経費等の概算事業費をしっかりと示した上で実施しないと、市民は存続すべきかどうかの判断ができないと考えます。

そこで、市長にお伺いしますが、パブコメに市民が判断できるこれらの内容を示すのか、お伺いします。

4点目は、幼稚園教諭について、現在20名に満たない15名前後の栄幼稚園に対して、改めてお聞きしますが、仮に存続とした場合、人件費に加え、老朽化している園舎の維持費等を含め、年間4,000万円以上の経費をかけて、園児数に関係なく、向こう何十年、栄幼稚園

に経費をかける考えなのか。

また、何年かして結果として閉園となった場合、新たに採用された幼稚園教員は解雇するのか、または配置転換するのかお聞きします。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君（登壇） 本郷議員の質問にお答えいたします。

市立栄幼稚園についてであります。園児の安全対策につきましては、これまでもNPO法人アルテピアッツァびばいにおいて、専門家の意見を聞きながら、熊との共生等の対応を行っており、熊の出没情報があった場合には、爆竹を数回鳴らすほか、職員による巡回の回数を増やすなど、関係機関と十分な連携を図りながら必要な対応に努めてきたところであります。

今後とも熊の対策につきましては、NPO法人アルテピアッツァびばい等との関係機関と連携を密にしながら、園児の見守りに必要な対応を行い、しっかりと安全対策を図ってまいりたいと考えております。

次に、総合教育会議における教育委員からのご意見につきましては、存続の考え方に賛成であるのご意見があった一方、幼稚園の管理運営、園舎の改修や安全確保などの課題に対するご意見等があったところであります。

また、議案の提出につきましては、私いたしましては、総合教育会議の場でご理解を得られたものと受け止めているところであり、第4回市議会定例会に「美唄市立学校設置条例の一部改正をする条例を廃止する条例案」をご提案させていただき、ご審議をいただきたいと考えております。

次に、私の発言の意図するところは、私は教育を考える上で、まず、地域の未来を担う子どもたちにとって、何が一番良いのかという視点で考えていただければという趣旨で述べたところでございます。

次に、パブリックコメント手続きにおける相応の理由につきましては、アルテピアッツァ美唄の景観と一体化した安らぎと心和む空間をつくり、自然や彫刻と触れ合う中で、子どもたちの情操を育みながら幼稚園教育を行っている、全国でも他に類をみない幼稚園として高い評価を得ているところでございます。

一方、市内の保護者ニーズもあることから、こうした本市の特色ある栄幼稚園を存続してまいりたいと考え、手続きを行おうとするものであります。

なお、パブリックコメント手続きで提出されたご意見につきましては、意思決定の際に十分考慮してまいりたいと考えております。

次に、幼稚園教諭の採用等につきましては、教育委員会と協議を行うとともに、法や条例に基づいた配置転換などの対応を行ってまいりたいと考えております。

●議長金子義彦君 9番、本郷幸治議員。

●9番本郷幸治議員 自席から何点か質問させていただきます。

1点目は、総合教育会議での質疑についてであります。道新記事では、4人の教育委員の「栄幼稚園に予算を投入することは疑問」、「存続となってもいつまで続けられるのか」等の意見が掲載されていたほか、先ほどの答弁では、園舎の改修や安全確保などの課題に対する意見があったとのことでした。にもかかわらず、市長は議案提出について、教育委員

会議の場で、理解が得られたと受け止めているとの答弁をされましたが、教育委員が存続の見通しや財源確保に疑念の意見を出している中、どうして議案提出に理解が得られたことになるのか、市長にお聞きするとともに、会議の席上で発言した財政的な問題は大人の都合という意味については、何らお答えがなかったもので、その意味は何なのかお聞きします。

次に、パブリックコメントについてであります。

今ほどの答弁で、市長は美唄の景観と一体化した安らぎと心和む空間をつくり、自然や彫刻と触れ合う中で、子どもたちの情操教育を育みながら幼稚園教育を行う全国でも他に類を見ない幼稚園として高い評価を得ているとの答弁があり、パブコメに付すべき、もっと具体的な相応の理由についての答弁がありませんでした。

また、市民が存続の可否を適切に判断するため、パブコメを実施する際、存続に必要とされる見守り対策経費を含め、これまで議論してきた安全対策に要する経費等の概算事業費をしっかりと示すのか、示さないのか、以上、お答えください。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君 本郷議員のご質問にお答えいたします。

市立栄幼稚園についてであります。これまで本市の幼児教育は、教育基本法の規定に基づき、幼児期の教育における生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものとして行ってきたところでございます。

これまでの北海道における公立幼稚園の設

置では、美唄市の幼稚園が全道の中でも先進的な役割を果たしてきており、この開設にあたりましては、先人の並々ならぬ努力と苦労があり、財政事情をはじめ多くの課題を克服しながら、全道における公立幼稚園設立の先進地として、幼児教育の発展のために果たした役割は、全道的にも大変大きかったものと認識しているところでございます。

しかしながら、栄幼稚園の閉園にあたっての経過を見ますと、私は、同園の今日まで果たしてきた役割や重要性など、幼児教育に関してのしっかりとした議論がなされていなかったものと考えております。

総合教育会議の中での議論につきましては、私といたしましては、幼稚園の管理運営、園舎の改修や熊対策など安全対策に今後とも課題はあるものの、将来においても、美唄市の幼児教育が果たしてきた役割をしっかりと踏まえながら、幼児教育を美唄の教育の価値として、次代に引き継がなければならないものと考え、丁寧に説明をし、教育委員の皆さんと議論を重ね、栄幼稚園の存続について、一定のご理解をいただいているものと認識しているところであります。

このことから、第4回市議会定例会に存続に係る「美唄市立学校設置条例の一部を改正する条例を廃止する条例案」をご提案させていただき、ご審議をいただきたいと考えております。

次に、私の発言の意図するところは、その地域の未来というものは、基本的に教育そのものだと考えてございます。その地域の大人たちが、地域にとっての教育、子どもたちをどのように育てたいのか、子どもたちに何を

伝えたいのかということだと私は考えてございます。

教育を見れば、そのまちの将来がわかるとも言われており、教育はとても大きな役割をもっているものと考えてございます。

確かに財源は限られており、厳しい環境にはございますが、栄幼稚園の価値は豊かな情操を育むなど、美唄をふるさととするこれからの子どもたちの教育に非常に重要であると考えているところでございます。

栄幼稚園は、本市の幼児教育が目指してきた理想の到達点として今日に至っており、これまでも、施設の老朽化、不審者や熊の出没に必要な対応を行ってきたところであり、そのことをもって、直接閉園の理由につながらないものと私は考えております。

次に、パブリックコメント手続きをする際の安全対策に関する記述につきましては、これら費用等について、今後とも庁内で検討していくこととし、指定管理者であるNPO法人アルテピアッツァびばいと連携を密にしながら、園児の見守りや園舎の安全確保を図っていくため、必要な対応を行っていくことを示してまいりたいと考えております。

●議長金子義彦君 9番、本郷幸治議員。

●9番本郷幸治議員 ただいまの質問でのパブコメを実施する際、市民の判断材料として存続に必要とされる見守り対策経費を含め、これまで議論してきた安全対策に要する経費等の概算事業費をしっかりと示すのか示さないのかとの質問に対して、何ら答えておりません。再度、答弁願います。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君 本郷議員の質問にお答え

します。

パブリックコメント手続きをする際の安全対策に関する記述につきましては、園児の安全対策、園舎の老朽化対策等について記載をする予定であります。

記載の内容につきましては、従前の例を参考に対応してまいりたいと考えております。

●9番本郷幸治議員 議長、議事進行。

●議長金子義彦君 ただいまの本郷議員の議事進行について発言を許します。

●9番本郷幸治議員 市長は、市民が存続の可否を適切に判断するため、私は何回も一般質問等で聞いています。

パブコメを実施する際、存続に必要とされる見守り対策経費を含め、これまで議論してきた安全対策に要する経費等の概算事業費をしっかりと示すのか、示さないのかとの質問に対して、ただいま答弁がありましたけれども、記載の内容は、従前の例を参考に対応すると。これは要するに今までと変わらないという意味でしょう。市長の言う市民の市民による市民のための政治を信念に掲げる以上、パブコメを実施する際、市民が判断できる材料として前段で触れました経費のほか、不審者対策や令和4年に美唄富良野線が開通しますと、もっと来館者は増えるでしょう。その不審者対策や非常に問題のある耐震性、相当古い建物であります。耐震性に要する経費等の概算事業費を示す必要があると私は思いますが、これらの内容を示すのか、示さないのか、端的に答弁をお願いします。

●議長金子義彦君 ただいまの議事進行発言について、議事整理をいたしますので、暫時休憩いたします。

午後 1 時 23 分 休憩

午後 2 時 30 分 開議

●議長金子義彦君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本郷幸治議員の発言に対する理事者の答弁から入ります。

市長。

●市長板東知文君 本郷議員のご質問にお答えします。

パブリックコメント手続きをする際の資料につきましては、1つ目には、栄幼稚園の平成30年度の幼稚園管理運営事業費、2つ目には、平成10年度に行った建物の改修費の金額、3つ目には、今後、安全対策等の経費が発生する可能性があること、この3点を記載してまいりたいと考えてございます。

●議長金子義彦君 次に移ります。

4番、山上他美夫議員。

●4番山上他美夫議員（登壇） 令和元年第3回定例会において、大綱2点についてご質問いたします。

まず、大綱1点目、市立病院についてお伺いいたします。

私は、本年6月の選挙での最大の争点は、市立美唄病院建替え問題であったと考えているとともに、私は、その選挙結果が市民が市立病院建替えの見直しを求めた結果であると考えております。

前市長は、昨年十数回に及ぶ市民説明会や市民委員会の提言などで、建替え計画に反対する意見が多かったにも関わらず、原案どおりの建替え計画実施を昨年末に発表し、本年

1月に実施設計の契約を済ませた後、3月22日には、地域医療体制等調査特別委員会において、建設の延期、見直しを言及し、さらには、4月中旬には突然、新聞紙上で建設の延期・見直しを発表されました。

わずか4カ月程度で、議会の承認なしで延期・見直しを発表し、その結果として、実施設計も中断したままとなって現在に至っております。

このような前市長の計画変更の難題を解決すべく、わずか2カ月ほどで本定例会3日の市政報告で、市長は、市立美唄病院建替え計画のスケジュールと今後の市立美唄病院建替えについて、医師会や市民と合意形成を図り、庁内、院内に検討会を設置し、財政推計や北海道地域医療構想調整会議との協議を踏まえて、建設計画案の策定に取り組むと表明され、さらに実施設計の契約解除まで言及されました。

その結果として、市民の一番の関心事は、市立病院建替え計画において、基本設計額、旧看護師宿舎解体に関する交付されなかった補助金等、さらには実施設計に関わる違約金等々、無駄となった費用総額はいくらであったのかということと、板東市長の考える市立病院建替え計画が、今後どのようなことになるのかということだと思います。

7月3日の就任から約2カ月を過ぎたこともあり、板東市長が公約に掲げられた市立美唄病院建替え計画の見直しについて、今後どのように考えておられるのか、すでに同僚議員が何度もお尋ねしていますが、次の4点について、改めてお伺いしたいと思います。

まず第1点目として、実施設計の契約内容

と契約先の日建設計とは、どのような状態にあるのか。

2点目として、旧看護師宿舎解体、基本設計、実施設計等、これまでに要した事業費について、いくらであったのか。

3点目として、市立美唄病院建替えの基本構想とスケジュールについて。

4点目に、新たな市立美唄病院建設計画において、市民の意見を反映し、市民との合意形成は、どのように行うのか、以上4点についてお伺いいたします。

続きまして、大綱2点目の1つ目に質問いたします。

7月にも質問しましたコンパクトなまちづくりを目指した立地適正化計画についてであります。立地適正化計画では、市立美唄病院の建替えと保健福祉総合施設の建設やかねがね市長の公約にありました生涯学習センターで述べていました公民館、図書館の移設、さらには市役所、市民会館の移設、そして、美唄工業高校跡地への市営住宅などのいくつかのプロジェクトが提案されております。

その中で、いなほ団地、進徳東団地、南美唄団地を中心に集約することを目的として、美唄工業高校跡地に120戸の市営住宅の新設がうたわれております。

しかし、市内のゆたかニュータウンや有為団地、進徳団地、東光団地などの空き状況は2割以上あると聞いていますので、実際のところの空き室状況をお聞きしたいと思います。

そして、空き室が埋まらないその要因はどこにあるのか。

入居基準など、障害となる要因を取り除いて、入居率を高めることにより、廃止しよう

とする3団地の居住者を充足できるのではありませんか、新しい市営住宅の建設は、必要なのかもあわせてお聞きしたいと思います。

また、廃止する3団地の入居者の中には、中心部から離れていても、不便であっても、1万円以下の家賃しか払えないという理由で、新しい市営住宅ができて、家賃が高ければ入居できないという人もおられます。

美工跡地へ市営住宅を建設することに対する需要をもう一度調査する必要があるとともに、3団地の廃止による所得が少ない居住者に対し、支援の手立てはあるのかもお聞きしたいと思います。

続きまして、大綱2点目の2つ目、空き地・空き家対策でございます。

7月の議会でも質問しました。市内中心部への空き地・空き家への居住誘導と移住・定住の促進について質問いたします。

先ほど紫藤議員からもお話がありましたお墓の件ですが、今日2日の新聞で、全国的に無縁墓が増えているとの記事が掲載されていて、持ち主が何年もお墓の手入れに来ていない、持ち主と連絡がとれていない、長期間にわたり管理料の滞納もあるなど、札幌市営の霊園では、昨年度、連絡文が届かないケースが5,000件もあったという記事が掲載されておりました。

美唄市内の空き家・空き地の地主についても、この無縁墓のような持ち主と連絡が取れない、持ち主不明という物件は、どれだけあるのかお尋ねしたいと思います。

また、参考として、平成30年度の固定資産税の課税対象件数と滞納件数はどれだけあるのかについてもお聞きしたいと思います。

空き地・空き家の放置は、都市環境や美観の上で問題があり、行政としては、積極的にその解消に努める責務があると思いますし、空き地・空き家が有効に活用されてこそ、都市の活性化につながるのではないかと考えております。

その観点から、空き家・空き地の持ち主に對して、維持・売却・譲渡等の意思や状況の確認調査は、市としては可能なかどうかをお聞きしたいと思います。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君（登壇） 山上議員の質問にお答えいたします。

初めに、市立美唄病院建替えについてであります。実施設計につきましては、本年1月28日に株式会社北海道日建設計と契約金額6,242万4,000円、委託期間、本年1月29日から9月30日までとする「市立美唄病院等改築実施設計委託」を契約したところでありますが、前市長において、規模縮小などの見直しが必要となったことから、本年5月14日より7月31日まで、委託業務が一時中断されていたところでございます。

このような状況の中で、私といたしましては、持続可能な医療体制を実現するため、これまでの基本計画・基本設計を検証する必要があると考え、中断期間を延長し、今回、契約解除の手続きを行うこととしたところでございます。

次に、これまでに要した事業費につきましては、基本設計に2,384万9,000円、旧看護師宿舎解体の実施設計及び解体費用に1億3,536万7,000円、地盤調査費用に950万4,000円を支出したほか、実施設計につきましては、

契約金額6,242万4,000円のうち、平成30年度に1,156万円の前払い金があり、費用の総額が、2億3,114万4,000円となっております。

このうち、支出済額は1億8,028万円となっておりますが、今後、実施設計の契約解除に伴い、これを清算する費用が発生することとなっております。

次に、今後のスケジュールにつきましては、しっかりとした将来の見通しのもとに、医師会や市民の皆さんとの合意形成を図りながら、美唄にふさわしい病院建替え計画を策定し、早い段階に庁内及び院内に検討会を設置し、来年度より、基本構想・基本計画を取りまとめてまいりたいと考えております。

また、実施設計につきましても、私の任期の4年間のうちに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、市民合意につきましては、これまでの市立美唄病院建替えに向けた計画において、財政負担に不安を抱く市民の皆さんに対しまして、十分な説明がなされないまま取り組みが進められてきたと考えておりますことから、改めて行う財政推計と将来負担の見込み、医療を取り巻く状況などをより明確にお示しするほか、広く市民の皆さんのご意見をお聞きし、美唄市まちづくり基本条例第23条第1項に基づく説明・応答責任をしっかりと果たしながら、合意形成を図ってまいりたいと考えております。

次に、立地適正化計画について、市営住宅についてであります。市街地にあります市営住宅の空き戸数につきましては、8月末時点で申し上げますと、ゆたかニュータウンで29戸、共練団地で24戸、東光団地で17戸、美

の里団地で14戸、有明団地で12戸、有為団地で4戸の合計100戸となっております。

空き家が多い理由といたしましては、一般世帯の減少と、反対に単身者世帯の増加による住宅を求める家族構成の変化により、一般世帯向けの3LDKの住居を求める市民が減少していることや、高齢化により、エレベーターが設置されていない3階もしくは4階への応募が減少したことにあると考えております。

また、既存の空き戸数が100戸に対しまして、3団地には196戸が現在入居しておりますので、現状では、3団地の入居者全員を充足できるものではないと考えております。

このため、今後につきましては、老朽化が著しいことを踏まえ、新しい団地の建設が必要であると考えております。

また、3団地の入居者の皆さんに対しましては、この建替えによりまして家賃が増加するため、このことを入居者の皆さんにご説明し、意向調査をしっかりと実施してまいります。

次に、3団地の居住者に対する支援につきましては、新団地の建設により、家賃が増加することになりますが、入居後、5年間で新しい家賃へと無理なく段階的に移行できるように、公営住宅法の減免制度を活用してまいりたいと考えております。

次に、中心街空き家・空き地の対策についてであります。相続人がいない場合や所有者の所在が不明な場合などにより、所有者と連絡がとれない空き家・空き地の件数につきましては、空き家368件に対しまして51件、また、適正に管理されていない空き地182件に対

しましては14件であります。

なお、平成30年度の固定資産税の滞納状況につきましては、市全体といたしまして、課税対象の9,231件に対して、178件が滞納となっているところでございます。

次に、空き家の所有者に対する意向調査につきましては、美唄市空き家等対策計画を策定するにあたり、空き家となった時期や理由、管理の頻度や方法、今後の解体や利活用の予定、困りごとの内容などについて、本年4月からアンケート調査を実施する予定となっております。

また、空き地の調査につきましては、所有者の把握に努めるとともに、判明した場合には、アンケート調査を実施する予定となっております。

●議長金子義彦君 4番、山上他美夫議員。

●4番山上他美夫議員 自席より何点か質問をさせていただきます。

病院問題に関しては、日本各地の公立病院の経営状況をインターネットで調べますと、本当にたくさんの自治体で、公立病院の経営に対して赤字で困っているところがあると。近隣の滝川市立病院では、昨年度、3億6,100万円の赤字、そして、これは本当かと思いますが、砂川市立病院でも3億6,700万円の赤字を出している現状がございます。

私も昨年の市立美唄病院建替え等に関する市民委員会において、過大なる建設費、建設設備の実施は、将来の人口減少が見込まれる中で、必ず大きな財政負担となると、再三申し上げてまいりました。

市長が4年以内に実施設計を行うと言われたことから推測すれば、病院建設時の令和6

年頃の美唄市の人口は、人口推計から見ますと、約1万8,000人程度、さらに26年後の2045年には1万人を切って9,092人という人口が予測されております。

そのうち、65歳以上の老人人口についても、総人口に対する比率は上がるという話ですが、実際の人口については、現在の8,800人から5,300人まで減少すると予測されております。

このような人口減少が予測される中、今現在、市立美唄病院のベッドの利用率は、昨年度で平均で65%程度と聞いております。現在のベッド数が97床ございますので、65%ということは、今後計画される病院では、65床あれば、十分足りるのではないかと考えられ、ベッド数の削減においても、これまでの建設計画よりも縮小可能と考えています。

将来、人口減少が続く美唄市において、その財政規模に見合わない過大な設備投資は、当然に赤字経営が予測され、人口減少による財政規模の縮小は、市民への負担がさらに増していくことになると考えております。

私は、これまでに費やした無駄となる基本設計等の総額1億8,000万円と実施設計の解約金は、人口に見合わない過大な病院建設で将来発生するであろうと思われる赤字を考えれば、十分に吸収し取り返しできることだと考えております。

そこで、市長は新たな市立美唄病院建設計画を作成にするにあたり、どのように経済的な部分を考えておられるのかご答弁いただきたいと存じます。

そして、市営住宅についてであります、美唄市は毎年2.5%の人口が減少し、10年後に

は、人口予測で現在より25%も減少し、過剰な市営住宅が市財政の負担要因になるとも考えられます。

美唄市が考えるべきことは、年収の少ない若者や老人型は、多少不便でも安い家賃で安心して居住できる今の市営住宅で構わないという声もあるということでございます。

新しく市営住宅を建設し、古い3団地を廃止することは、必ずしも、そこに住む住民の希望に沿ったものとは言えないと思います。

1万坪以上の広大な美唄工業高校跡地に120戸の市営住宅を新設するのが良いのか、例えば、市役所の北側でございます崩れかけた美容学校や使われていない勤労青少年ホームを市営住宅として、必要なだけの市営住宅を建設すれば、より市街地に近く、街中の活性化にもつながるのではないかと考えます。

さらに言えることは、道から譲り受けた美唄工業高校跡地の契約事項もあるとは思いますが、広大な用地に120戸の市営住宅建設で使ってしまうのは、いかがなものかと考えますが、市長のご意見をお伺いしたいと思います。

3点目に、空き家・空き地の14%が持ち主と連絡がとれていないという現状には、少し驚いていますが、今後、家主・地主が所在不明となる状況は、ますます増加していくと予想されます。

このことは、市にとって行政管理費用の負担増加にもなり、さらには、市街地周辺の過疎地遺棄増加や市中心部に空き地や空き家が増えていくことは、都市機能や都市景観上のマイナス要因になると考えています。

以上のことを鑑み、市としては、積極的に空き地・空き家の解消に努めていくべきと考

えております。

先ほどの質問でも述べましたとおり、市としては、積極的な持ち主の意思確認を行い、その情報を市内外に発信して、市街地周辺住民の中心部への居住誘導や移住・定住の転居を促進すべきと考えております。

以上のことを考慮して、先ほどの回答で、空き地・空き家の持ち主にアンケートをされると答弁されましたが、譲渡や貸与などの情報を市として情報発信する予定はあるのかもお聞きしたいと思います。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君 山上議員のご質問にお答えいたします。

初めに、病院の建替え計画についてですが、しっかりとした将来の見通しのもとに、医師会や市民の皆さんとの合意形成を図り、美唄にふさわしい病院建替え計画を策定してまいりたいと考えております。

このことにより、どんなに人口減少や高齢化が進んでも、持続可能な医療体制づくり、こういった点を中心にしながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、市営住宅の建替え用地についてですが、3団地の入居者の皆さんの意向や既存の空き住居対策、入居基準、さらには、市営住宅の立地に適した場所の調査など、さまざまな面から市営住宅のあり方について検討を行いながら、建替えを進めてまいりたいと考えております。

次に、空き家・空き地の情報発信についてですが、令和2年度中に策定する予定であります空き家等対策計画につきましては、空き家の積極的な利活用の促進につながる支

援体制を整備するとともに、空き地を含めた
情報発信に取り組んでまいりたいと考えてお
ります。

●議長金子義彦君 以上で一般質問を終わ
ります。

●議長金子義彦君 これをもって、本日の日
程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 2 時 5 8 分 散会

